

### 3-4. 避難生活の支援

#### 1. 避難住民への各種情報の提供

##### 01. 住民向けの情報を掲載した「行政ニュース」が発行された。

「行政ニュース」はA4版で、主に国の各機関からの支援情報と「北海道からのお知らせ」として道からの支援情報を掲載し、毎日1回発行されたが、活動状況の落ち着きとともに必要に応じて発行されることとなり、虻田町広報(号外)へ素材提供することになった7月5日まで発行された。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.68]

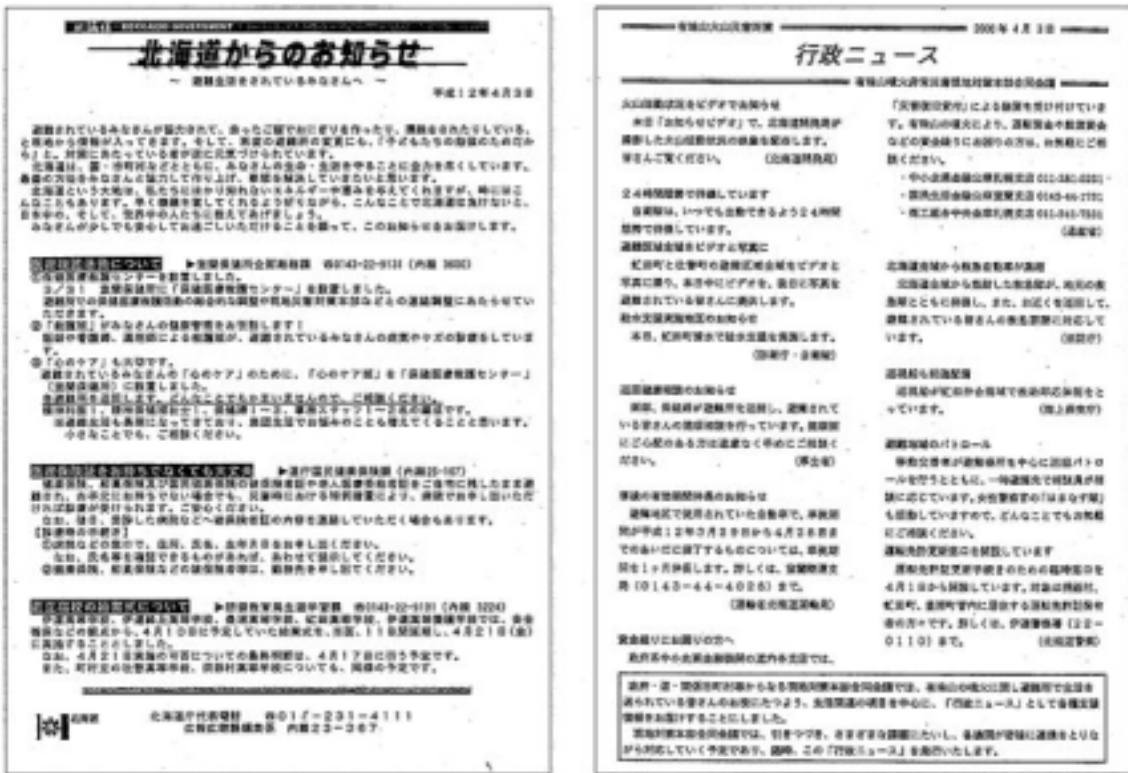


図 行政ニュース(提供：北海道)

##### 02. 避難所にインターネット利用環境が整備された。

4月2日から伊達市等の避難所においてパソコンプリンターを設置し、避難した住民がインターネットによって噴火関連情報を取得したり、電子メールを利用して情報を交換できる環境を整備。(設置期間:平成12年4月2日～8月25日)[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.61]

インターネットサービス及びiライブカメラサービスを32箇所の各避難所に設置し、噴火に伴う各種情報及び映像等をリアルタイムに避難所住民へ提供した。

提供期間/4月4日～8月25日[『2000年有珠山噴火 災害対策の歩み』NTT東日本北海道支店(2001/1),p.14]

道は3日までに、伊達市、壮瞥町の6カ所の避難所に各2台ずつのパソコンを設置した。リアルタイムで有珠山活動や、住民相談窓口の現況を知ってもらう狙い。順次設置し、避難所のある自治体に計26台を整備する。

伊達市内では伊達小、伊達中など5カ所、壮瞥町は久保内農村環境改善センターに設置された。パソコンはインターネットと接続、避難住民が自由に閲覧できる。道はホームページで「有珠山の火山活動」「道の対策状況」「住民相談窓口」などを掲載し、情報は1日1回更新する。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.69]

### 03. 4月3日より、自衛隊による避難所への映像提供が開始された。

有珠山噴火非常災害現地対策本部は3日、各避難所で自衛隊が上空から写した虻田、壮瞥両町の現在の街並みを収めたビデオを上映した。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.66]

避難した住民の方々に避難した自宅の状況などについて、4月3日から自衛隊によるヘリコプター映像をビデオ編集し避難所に配布し、避難地域の情報を上映した。

4月5日からは1日3回、ISDN回線を利用し全27カ所の避難所に自衛隊ヘリコプターの画像を配信することとなり、併せて従前と同様ビデオテープによる配布も行われた。ヘリ映像の提供は6月1日からは毎日1回の生放送に変更され、7月5日まで続けられた。

また、本庁及び各支庁においても、避難所以外に滞在している方や広く道民の方々が見られるように映像を放映した。

なお、このヘリテレ映像による情報提供は7月5日まで行われた。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.68]

有珠山噴火で、「わが家の姿を見たい」という避難住民の願いは強い。それを噴火翌日の1日からかなえたのが陸上自衛隊の空撮ビデオ。避難所のテレビで再生されるといつも人だかりができる。噴火口に近く、自宅に近寄れない洞爺湖温泉街の住民にとって自宅の被災実態を知る貴重な情報源だ。陸上幕僚幹部は「住民ニーズを考えて定期的に撮影するのは今回が初めてでは」と話し、災害時の新しい情報提供の方法と注目されるメディアとなった。

自衛隊は噴火翌日の今月1日から午前、昼すぎ、夕方の1日3回、ヘリコプターで火口周辺の撮影を始めた。

「予知に役立つのが基本任務」(北部方面総監部)だが、「建物の現状を知りたい」という要望が相次ぎ、地元自治体や国土庁などと協議。夕方のフライトで洞爺湖温泉のホテル街や周辺住宅地を集中的に写すようになった。

映像は伊達市役所の対策本部に生中継、国土庁がビデオテープに録画して避難所に届けている。伊達市内の避難所では1日置きに放映されている。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.155]

04. 室蘭民報や北海道新聞は、避難者に向けた各種情報提供を行った。

77年有珠山噴火で、(1)困難こそ人を伸ばす(2)新しい住民連携が生まれる(3)一つの災害で人間と社会と科学が一段進歩することなどを学んだ地元紙「室蘭民報」は、本格取材が始まった28日夕刻、現地で取材・編集活動の視点を説明し確認した。それは、(1)危険区域への突貫取材はしない。(2)火山用語に注意。火砕流・熱泥流などは観測陣の確認を待つ。(3)流言情報を取り上げない。(4)住民取材に細心の注意。避難所で「土足で上がり込む」ような取材の厳禁。(5)「声の大きい人々だけを取り上げない。」(6)大変だ！不安・恐怖の表現を避ける。(7)暮らしを支援する情報・救援情報を各機関に出させる問い合わせ、何が被災者の役に立つかを最優先に、雇用・救援情報を漏らさずに。(8)住民連携・行政連携を支援する。(9)噴火・火山情報、観測見直しを欠かさない。(10)美談ばかり探さない、悲劇ばかりも避ける、便乗に注意。などであった。

室蘭民報はまた、北大の岡田弘・宇井忠英教授の「減災のテトラヘドロン」すなわち、行政も科学者もマスメディアも、災害の主人公となり得る住民の自覚と行動を底辺から支援する必要があり、それが減災につながる、という意見に共鳴していた。岡田教授は「マスコミはブレが激しかった」と評したが、地元を知りつくしている室蘭民報にはそれがなく、その取材・編集活動は科学者からも、町行政関係者からも評価された。

北海道全域をエリアとする「北海道新聞」も災害取材のノウハウを持っていた。道新は93年7月の北海道南西沖地震で、被災住民に対する取材ルールを体験的に学んでいた。住民との信頼関係を築く、夜は取材しない、本人の了解なしに写真は撮らない等々である。[『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.580-581]

室蘭民報は77年噴火の経験から3月28日夜、現地で取材や編集の視点を明確にし、罹災者の心に土足で踏み込むような取材は厳禁したという。北海道新聞もまた、北海道南西沖地震の経験から罹災者との信頼関係を築くという視点を大切にして取材した。「減災のテトラヘドロン」構築を重視してきた研究者も、この両紙の報道姿勢、記事内容を高く評価している。罹災者の目線で取材し、不安や恐怖を募らせるような見出しを避け、罹災者はいま何を必要としているかを全国に訴え、罹災者に噴火とたたかう勇気と復興への希望を与えていった地元紙の記事と姿勢は多くの罹災者の好感を集めた。[『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.6]

05. インターネットホームページを利用した各種情報提供が行われた。

既存のマスコミばかりでなく、それ以外のホームページ、掲示板、メーリングリスト、リンク集など、インターネットを通じて発信された情報もきわめて多かった。

6月末の時点で調べたところでは、首相官邸、中央省庁から始まって、被災地の個人に至るまでおよそ130余りにもなる。組織・団体、個人の別で見ると、組織団体がおよそ80%、研究者も含めて個人が20%余り、また北海道内・外で分類すると、およそ半々だ

が道内のほうが若干多い。

情報の内容もさまざまである。空間的に被災地内同士からはじまって内外、外内、外外とすべての種類が、また時間的な経過でも災害の局面に合わせて、火山情報から安否・連絡先、避難・避難所、交通、生活、ライフライン、復旧・復興情報とほぼあらゆる情報が発信されている。[平塚千尋『災害情報とメディア』リベルタ出版(2000/10),p.179]

## 2. 医療・救護活動

### 01. 北海道内の医療機関関係者からなる救護班を編成し、3月31日より巡回を開始するとともに、避難所に常駐して、救護活動を実施した。

避難住民の健康管理や診療などは救護班を編成し、伊達市、壮瞥町、豊浦町の9施設に11班を常駐させている。救護班は、室蘭はじめ札幌、渡島、空知などの各病院の支援を得て、医師1人、看護婦2人、薬剤師1人、事務局員1人の合わせて5人を基本に構成した。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.56]

### 02. 3月31日、北海道は室蘭保健所内に有珠山噴火保健医療救護センターを設置し、避難所における保健・医療全体のコーディネート機能を強化した。

道は1日までに、室蘭保健所に保健医療救護センターを開設。避難所の被災者に対する保健医療や救護、精神面への心のケアなどの活動を総合的に行う。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.56]

### 03. 避難所の避難者や被災市町村以外に避難している高齢者等に対して、医療・介護費用の軽減措置を行った。

国民保険料及び介護保険料についての減免及び一部負担猶予などの手続きを実施するとともに、臨時の窓口を設け相談業務を実施した。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.33]

### 04. 北海道は、避難所への手話通訳者の派遣、現地手話サークル等の協力体制を確保した。

室蘭市手話通訳者の  さんがきょう6日から3日間、伊達市の聴覚障害者の避難所となっている伊達小学校に派遣される。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.79]

苫小牧市有珠山噴火災害対策支援連絡調整本部(本部長・対馬勝成助役)は4日、伊達市の災害対策本部に女性手話通訳職員1人を派遣した。伊達市の要請に基づいての対応。現地で避難生活を送っている聴覚障害者を対象にした情報収集を行う。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.74]

### 3. 心のケア

#### 01. 女性警察官を中心とした「はまなす隊」が編成され、被災住民の対応に当たった。

道警の女性警察官らによる「はまなす隊」が2日、それぞれの避難所に入り、(中略)避難住民らの悩みや困り事など“よろず相談”を受ける心のケアを開始。笑顔の対応が長引く避難生活で疲れを見せ始めた住民の心を和ませていた。

同隊は、有珠山周辺自治体の避難施設30カ所に1カ所1-5人単位で、移動交番を合わせ74人が配置された。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.59] 避難者対策としては、避難実態の調査と所在不明者の把握と解消、各避難所における「困りごと相談所」の開設等を行った。さらに、女性の特性に配慮し、各避難所に女性警察官「はまなす隊」を配置して、男性警察官には話しにくい相談や心配ごと、要望などの受理と対応に当たったほか、避難所の子ども達との交流による「心のケア」等を行って好評を博した。

はまなす隊は4月2日、女性警察官および少年警察補導員(女性)の約70人で発足し、各避難所で、相手の立場に立った「心のケア」に徹すること、相手のプライバシーを守ること、公平・誠実・さわやかな態度で接することなど「道警はまなす隊5則」を実践しながら心配ごと・要望・困りごと相談に女性の立場から暖く対応に当り、避難者の「心のケア」に努めた。[『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.360-361]

#### 02. 阪神・淡路大震災での対応の経験のある保健婦2名が室蘭保健所に入り、4月1日午前 から技術的助言等の支援を行った。

厚生省の取り組みで、阪神大震災の経験を生かすため、兵庫県を通じて、篠山市保健所の副所長と、明石市保健所の保険指導課長の2人を伊達市入りさせた。

2人は室蘭保健所職員に随行して避難所のだて歴史の杜カルチャーセンターを訪れた。  
(中略)

2人は1週間ほど滞在して避難所を巡回する予定。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.54]

#### 03. 北海道立精神保健福祉センターは噴火直後、精神科医や臨床心理士でつくる「心のケア 班」を立ち上げ、被災住民の対応に当たった。

避難者の心のケアを担当するのは精神保健衛生班。道立精神保健福祉センターの支援で、精神科医、精神保健福祉士各1人、保健婦1-3人らで編成し、精神面からの手当てを施す。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.56.]

「北海道心のケア班」として指導主事等が避難所等を巡回訪問し避難生活をおくっている児童生徒の心と体と健康状態の把握や心のケア活動を行うとともに、臨床心理士及び健康教育担当指導主事が学校を訪問し、児童生徒の健康問題の把握や心のケア活動を行

った。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.37]

04. 日本赤十字社は、伊達赤十字病院において、避難勧告地域の病院からの患者の受け入れを行うとともに、心のケアセンターを開設した。

日赤北海道支部は伊達赤十字病院内に「心のケアセンター」を3日から開設する。診療時間は月曜から金曜までの午前10時から同11時半まで。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.60]

日本赤十字社北海道支部では、3月31日「支部災害救護実施対策本部」を設置するとともに、連絡調整員を現地に派遣した。

さらには、4月1日に伊達赤十字病院に現地日赤災害対策本部を、4月2日には長万部町スポーツセンターに現地災害対策本部をそれぞれ設置した。

対策状況としては、避難所の巡回診断活動や医療救護活動の実施や「心のケアセンター」の設置を実施するとともに、伊達市及び長万部町に防災ボランティアを派遣しボランティア活動を行った。

更には、災害救援物資の配布、災害義援金の受付・配分を実施した。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.40]

平成12年3月31日の有珠山の噴火に伴う避難者に対して、日本赤十字社北海道支部は4月1日、伊達赤十字病院内に心のケア・センターを設置した。伊達市と長万部市の避難所の調査では、避難者のストレスは避難生活自体から来るものが多く、さらに被害情報の不足や、将来への不安が多かった。この結果をもとに、医療救護班やボランティアの協力を得て3段階の心理的支援を実施した。健康教室やレクリエーション会などにより集団でストレスの発散を図る Mass care、救護班の看護婦やカウンセラーが個別的なケアを行う Private care、心のケア・センターで心理士や精神科医が無料心理相談を行う Special care である。これは日本赤十字社にとって系統的に組織されたはじめての心理的支援活動であり、より多くの被災者を支援するためには心理的支援ボランティアの養成が必要である。[槇島敏治「日本赤十字社の有珠山噴火避難者に対する心理的支援プログラム」『日本集団災害医学会誌』日本集団災害医学会(2001/8),p.31]

#### 4. 災害見舞

01. 全国からの義援金提供の申し出に対応すべく、3月31日に、北海道義援金募集(配分)委員会が立ち上げられ、義援金の募集が行われた。

3月31日の噴火に合わせ、同日に全国からの義援金提供の申し出に対応すべく、第一回北海道災害義援金募集(配分)委員会が召集・開催された。

同委員会は、日本赤十字社、マスコミ各社をはじめとして、道、被災市町、その他団体等により構成され、事務局は日本赤十字社北海道支部に置かれることとなった。

実際の義援金募集は4月3日から開始され、各構成機関が積極的に広報・募集活動を行い、これにより集められた義援金が日本赤十字社に受入・集約される形態をとった。  
[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.109]

02. 4月3日の募集開始以降、全国から義援金が集まり、義援金総額は22億7616万9351円(2001年6月5日時点)に達した。

4月3日の募集開始以降、全国から義援金が集まり、第二回北海道義援金募集(配分)委員会が開催された4月20日までの18日間で、2億3,623万9,350円が収納された。その後も、民間企業や各種の団体、都道府県、市町村など幅広い層から義援金が集まり、遠くはモンゴルや台湾からの義援金提供もあった。

収納額は、募集開始から26日目の4月28日時点で、3億6,749万5,904円、約1か月半後の5月16日には、9億1,118万2,933円、そして2か月を待たず、5月25日には10億円を突破し、5月末には10億9,352万3,060円(5/30)に至った。

その後も義援金は集まり、6月下旬の時点で15億50万2,128円(6/26)、7月末日の時点で17億8,558万7,555円、8月下旬の時点で19億1,118万2,146円(8/28)と増え続け、11月上旬には21億2,128万6,601円にまで上った。その後、次第に義援金の集まり方が減速したものの、平成12年度末の3月31日の時点で収納総額は22億7,282万791円となり、6月5日時点の22億7,616万9,351円が最終集計結果となっている。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.109]

03. 北海道義援金募集(配分)委員会による義援金の配分は、避難所生活を送っている被災者等を対象に、3回にわたって実施された。

義援金の第一次配分について、4月24日の第二回北海道災害義援金募集(配分)委員会は、総額2億36万円の配分を決定した。

配分の対象は、伊達市、虻田町及び壮瞥町の避難所生活を送っている被災者であり、被災者の当面の生活を支えることを目的として下表の区分に従い配付されることとなった。

区分		基準額
4月13日～20日に避難指示解除のあった地域	1世帯	10,000円
	1人	5,000円
4月20日以降も避難指示を受けている地域	1世帯	20,000円
	1人	10,000円

[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.111]

義援金の第一次配分について、5月31日の第三回北海道災害義援金募集(配分)委員会は、総額2億2,133万円の配分を決定した。

配分の対象は、一応、第一次配分と同様に伊達市、虻田町及び壮瞥町としたものの、

配分基準の区分である5月24日以降の避難指示解除に該当する被災者は、伊達市及び壮瞥町にはなく、結果として虻田町のみ配分となった。

第二次配分も第一次配分と同じく、被災者の当面の生活を支えることを目的として下表の区分に従い配付されることとなった。

第二次配分においては第一次配分と異なり、避難指示を受けている地域の 카테고리によってさらに配分基準を細分化し、危険度の高いカテゴリーに属する被災者に対して、より手厚い配分を行った

なお、表中においてC1(カテゴリー1)とは、30分程度の一時帰宅のみしか実現しない最も危険度の高い地域であり、C2(カテゴリー2)とはヘリ監視付きで3時間程度の一次帰宅が許される地域を表している。

区分		基準額	
5月24日～28日の避難指示解除 まで避難していた地域	1世帯	20,000円	
	1人	10,000円	
5月28日以降も避難指 示を受けている地域	C2地域	1世帯	30,000円
		1人	20,000円
	C1地域	1世帯	50,000円
		1人	30,000円

[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.111-112]

義援金の第三次配分について、11月6日に開催された第四回北海道災害義援金募集(配分)は、総額15億1,536万円の配分を決定した。

第三次配分においては、第一次及び第二次とは異なり、見舞金のみならず、住宅被害に対する配分がなされ、見舞金の合計額が5億5,126万円なのに対して、住宅被害に対する配分は9億6,410万円に上った。

見舞金及び住宅被害に対する配分の区分及び基準額を下表に示す。

見舞金の区分

区分		基準額
5/24,5/28,6/3 に避難指示解除と なった地域	1世帯	30,000円
	1人	10,000円
6/7 に避難指示解除となった地域	1世帯	100,000円
	1人	30,000円
6/7 以降も避難継続の地域	1世帯	200,000円
	1人	50,000円



住宅被害に対する配分の区分

区分		基準額
住家被害	全壊	5,000,000 円
	半壊	2,500,000 円
借家被害	全壊	800,000 円
	半壊	4,001,000 円

借家被害全壊のうちの 107 件については、特別養護老人ホーム(58 名)及び養護老人ホーム(49 名)の入居者であることから、各施設に対して 100 万円を定額配分することとした。

[『2000 年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.113-114]

04. 郵政省が、被災者救助事業の実施に必要な費用に充てることを目的とした寄付金付郵便切手を販売した。

郵政省では、有珠噴火災害に伴い、被災者の救助事業の実施に必要な費用に充てることを寄附目的として、ふるさと切手「北の大地」有珠山噴火災害寄附金付き郵便切手を販売した。[『2000 年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.118]

集まった寄付金については、救助事業団体からの申請内容について審査を行い、郵政審議会の諮問・答申を得て、配分された。配分結果については、[『2000 年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.118]に整理されている。

5. ボランティア

01. 北海道社会福祉協議会はボランティア活動現地対策本部を設立し、ボランティアの受け入れを行った。

3 月 31 日、北海道社会福祉協議会(道社協)は伊達市に北海道有珠山福祉救援ボランティア活動伊達現地対策本部(伊達災害ボランティアセンター)を設立した。当然のことながら、地元自治体・地元社会福祉協議会・日本赤十字・青年会議所等、関係機関の連携の上に設立された組織であった。

このことが、伊達市に政府の非常災害現地対策本部設置とともにマスコミによって報道されると、道内はもとより全国各地からボランティア活動希望者の問い合わせや申込みが集中した。[『2000 年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.429] 阪神大震災の教訓を生かそう - と 1 日、道内外からのボランティア受け入れを調整する北海道有珠山福祉救援ボランティア活動対策現地本部も本格的に動き出し、避難住民のボランティアニーズ調査に入った。阪神大震災では大量に現地入りしたボランティアが一部で機能しなかったトラブルもあり、今回は同本部で人員調整などがチェックされている。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p54.]

有珠山噴火災害ボランティアセンターは、道社協が取りまとめ役となり、噴火当日の3月31日に伊達市にいち早く設置され、虻田町と壮瞥町をカバー。その後、避難所が集中している豊浦、長万部両町にそれぞれ拠点を設定した。本部長には地元社協会長や事務局長を置き、避難住民や行政の要請に応じた多種多様な手助けを行っている。

伊達市役所庁舎前の市福祉センター内に事務局を開設した災害ボランティアセンターには、個人ボランティアが全国各地から駆け付け763人が登録。行政などからの要請を受けて避難所の運営補助や避難住民の介助、ホームページ作成など個性を生かしたサポート役に大活躍中だ。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.123] 今回の噴火災害に伴い、被災者を救援するために、伊達、豊浦及び長万部にボランティア活動現地本部を設置し被災者の救援活動を実施した。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.73]

02. 有珠山噴火後、全国各地から大勢のボランティアが被災地へ駆けつけ、活動をした。

有珠山噴火災害発生後設置した伊達、豊浦、長万部と豊浦と長万部が統合した虻田の本部には、道外を含めて平成12年12月までに延べ9,893人のボランティアが登録し活動を実施した。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.74]

ボランティアの主な活動内容については、避難所管理サポート、物資運送・引越、食料の配送・配備・巡回相談・心のケア、マッサージ・心身整体、病院移送・付添、子供の世話、イベント・レクレーションなど多義にわたった。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.73]

有珠山噴火のニュースが全国に流れると、全国津々浦々からボランティアが駆けつけた。これらのボランティアの多くは荷物の運搬、搬入、搬出、電話の対応、通院者の搬送付添いなど、手不足の虻田町職員を助けて活躍した。初動期の混乱の中で果たしたボランティアの役割りは、実に大きかった。

4月に入り有珠山福祉救援ボランティア活動豊浦現地対策本部、同長万部対策本部が設立されてからは、活動内容も救援物資の仕分け、配分、問合せ電話の対応などが主となり、5月16日に虻田町社会福祉協議会が主管する形で、虻田現地対策本部が豊浦現地対策本部を統合吸収してからは温泉地区の除灰、避難者の心身のケア、イベントの企画・協力などが中心となっていた。避難所を閉鎖した8月末以降は、虻田周辺のボランティアによる仮設住宅入居者のケア、通院介助が主たる活動となった。[『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.4]

03. ボランティア本部の運営には、災害ボランティアが力を発揮した。

2000年有珠山噴火災害におけるボランティア活動の中核的な役割を担ったのは、北海道社会福祉協議会と伊達町、虻田町、長万部町の各社会福祉協議会であった。社会福祉協議会は、災害ボランティア活動としてかってない社会的結集をみた阪神淡路大震災にお

けるボランティア活動の成果と教訓を基礎にして「福祉救援ボランティア活動マニュアル」を策定し、さらにこれを受けて都道府県段階、市町村段階の社会福祉協議会の「福祉救援ボランティア活動マニュアル」が策定された。

北海道においても、1998年(平成10年)に「マニュアル」を策定し、これらによって、2000年有珠山噴火にあたっての対応も迅速に行うことができた。

今回の噴火による災害は伊達市、虻田町、壮瞥町の1市2町に及ぶ広範囲に及び、避難所についても、伊達市、豊浦町、長万部町の3町に設置され、のちに伊達市と虻田町で活動が行われた。その活動にあたって、活動に必要な専門職員を現地だけで確保することは難しかったが、この点では北海道社会福祉協議会からの職員派遣を含む現地支援と災害ボランティアの経験のある神戸などからの派遣が大きな力となった。

これらの経験から、災害ボランティアについては、地元においてもコーディネーターの養成が必要であること、それと並行して道内外からの支援を含む広域的な災害ボランティアのネットワークの形成が重要であること、ボランティア活動と地元住民、とくに被災者との意志疎通と相互理解が大切であること、などが浮き彫りになったといえる。

[山田定市「災害地域における持続的地域産業システムの構築と公・協・民ネットワーク」『開発論集 第71号』 北海学園大学開発研究所(2003/3),p.67-68]

04. 日本赤十字社が、赤十字奉仕団による被災救援のボランティア活動を実施した。

日本赤十字社は、赤十字奉仕団による被災救援のボランティア活動を実施した。虻田町が避難指示区域であったため、伊達市と長万部町での活動となった。4月1日から6月9日まで伊達市では6人(活動延日数22日)、長万部町では26人(活動延日数115日)、活動内容は、ボランティアセンター運営・配膳・湯茶サービス・炊き出し支援・心のケア(こどもの世話・レクレーション・話し相手)などが主であった。伊達市赤十字奉仕団・伊達赤十字看護専門学校赤十字奉仕団・長万部赤十字奉仕団・登別赤十字奉仕団などが参加した。[『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.434]

05. 子供の遊び相手と高齢者の話し相手に対するボランティアや専門的な技術を持つボランティアが喜ばれた。

平成13年3月末までにボランティアとして登録し、活動に従事した人数は1,121人、年齢層も職業も実に多様である。活動も当初は救援物資の仕分け、避難所の夜間対応などが主であったが、避難生活の長期化とともに活動内容も多岐にわたるようになった。

そのほか、個人ボランティアの活動・外部企画による活動・団体ボランティアや専門ボランティアの活動も多彩であった。特に、鍼灸マッサージ・理美容・整体など専門家によるボランティア活動はすこぶる好評を博した。[『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.431]

専門の技術を生かしたボランティアの活動や、団体による援農作業などは特に好評であ

った。これらのボランティア活動は計14回行われたが、ネイルケア・フットケア・気功などのほか、FM レイクトピアのスタッフとして活動を続けたボランティアもいた。

[『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.433]

市立室蘭看護専門学院の生徒たちが14日、有珠山噴火被災者の避難所となっている室蘭市港北町のサンライフ室蘭と宮の森町の市体育館を慰問、避難住民の話を熱心に聞き、心を和ませていた。

避難所で行ったアンケートで「話し相手がほしい」という要望が多かったことから、同学院が授業の一環としてボランティア活動を実施。この日は午後3時から2時間、サンライフに6人、体育館に4人の生徒が訪れ、お年寄りとおしゃべりしたり、子供たちの遊び相手をした。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.126]

06. 阪神大震災の場合と比べると、活躍の場は限られていた。

有珠山の噴火では、13日までに約1900人のボランティアが登録、避難住民の通院の付き添いなどの活動を行っている。予知の成功で被害が最小限に抑えられ、避難住民の自治会による”自己管理”も進んでいるため、延べ百万人のボランティアが展開した1995年の阪神大震災に比べ活動は限られている。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.207]